

平成26年 第11回

教育委員会定例会会議録

平成26年11月12日

中央区教育委員会

平成26年第11回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成26年11月12日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 鈴木ゆか
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 林 秀哉
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 宮崎宏明
図書文化財課長 俣野修一

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 森下康浩
子育て支援課長 山崎健順

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 原田千恵

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 窪木登志子

日程第1 議案第36号

中央区特別職報酬等審議会条例の改正に伴う意見の申出について

日程第2 議案第37号

中央区文化財保護審議会への諮問について

日程第3 報告事項

各課事業報告について

委員長 ただいまから平成26年第11回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は窪木委員にお願いいたします。

なお、案件の関係で、文化・生涯学習課長及び子育て支援課長に出席をお願いしております。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第36号を議題といたします。議案を書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案の説明をお願いします。

次長 議案第36号「中央区特別職報酬等審議会条例の改正に伴う意見の申出」について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、ご異議ないものと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第37号を議題といたします。議案を書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案の説明をお願いします。

次長 議案第37号「中央区文化財保護審議会への諮問」について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

この議案とは直接の関係はありませんが、先週の土曜日に、佃島小学校と大阪の佃小学校の50周年の交流記念式典がありました。そのときに佃島の歴史の話が出ましたが、「佃島沽券絵図控」の内容は佃島の歴史をしっかりと裏づける大変貴重な史料だと思います。

窪木委員 私も大変意義深い史料だと思います。

委員長 そうですね。

ご質問等ないようですので、お諮りします。議案第37号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項のうち、(1)から(3)について、それぞれ報告をお願いします。

学務課長 「区立小学校特認校制度の申込み状況」について、資料1により報告。

「区立中学校自由選択制の申込み状況」について、資料2により報告。

「区立幼稚園児の応募状況」について、資料3により報告。

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

それでは私から1点お伺いいたします。小学校の特認校制度の説明をお聞きすると、中にはパイロット校の取り組みについて関心があり、申込みをされる方もいるのではないかと思うのですが、常盤小学校や城東小学校がパイロット校になっているということを一般の幼稚園の父兄にどのようにお知らせしているのですか。

副参事(教育政策・特命担当) パイロット校の取り組みについては、ただ今、推進検討委員会を開催し進めておりますが、その内容につきましてはホームページに掲載されており、区民の方が見ることができます。また、学校説明会の中で、校長が取り組みの説明の中で触れており、区民の方には、随分知れ渡っているのではないかと考えております。

委員長 去年に引き続き、銀座中学校の倍率が少し高くなっていますね。

学務課長 委員長ご指摘のとおり、銀座中学校は去年に引き続き、抽選になるような申し込みをいただいています。資料でもご説明いたしましたが、その一方で、去年に比べますと少し落ちついているということで、去年の抽選で大変厳しい状況だったという受けとめがあったのではないかと考えております。

委員長 幼稚園の応募状況で多いのはクラスが増える年少さんだけですか。

学務課長 はい。ただいまご報告いたしました明正幼稚園は、1学級で見込まれるかどうか、微妙なところございました。現在、開園していない昭和、常盤、阪本の当該学区域からの園児の申し込みが少し増えたため、例年に比べると、その分が増えたような状況で、2学級ということになりました。

委員長 今の応募状況というのは、オープンになっているのですか、これからなるのですか。

学務課長 教育委員会へのご報告後、公表させていただきます。

委員長 これはホームページで公表ですか。どのような方法で公表されるのですか。

学務課長 申し訳ありませんが、公表の方法を確認させていただきます。

委員長 応募状況については、父兄には関心があることだと思います。公表するのであれば明確にわかる、わかりやすい方法で行うべきだろうと思いますので、よろしく願います。

では、引き続き、(4)について、ご報告願います。

指導室長 区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果について、資料4により報告。

委員長 ありがとうございます。ただいまの報告について、質問等ございましたらお伺いいたします。

それでは、私から1点、質問させていただきます。体力調査の結果を踏ま

えて、最後のページに「体力向上に向けての取り組み」というのがありますが、何が一番問題で、これからどのようなことを重点的にやりたいのか、やらなければいけないと考えていますか。

指導室長　　まずは、子どもたちの体力の実態を把握する必要があると考えております。その中で、小学校ではボール投げや握力が弱いという傾向が出ております。中学校においては、さらに瞬発力や柔軟性に課題が出ており、それぞれの種目ごとの力をどのように向上させるかが大事かと考えております。そのためにもどのようなことが必要かということで、今、体育指導補助員と中学校の種目別サポーター、それから、部活動の外部指導員に積極的に関わっていただく展開を考えております。5年前から毎年取り組んではおり、少しずつ効果は出てきている状況にあるので、さらにどのような工夫ができるのか、今後も検討して子どもたちの総合的な体力の向上を目指すことが重要だと思っております。

委員長　　5年前から、例えば、投げる力については指摘されており、体育補助員を配置したりしているが、なかなか効果が出てこないということがあると思うのですが、どこに問題があると考えますか。

指導室長　　確かに5年前から指摘されていることがあります。学校側の問題としては例えば校庭の問題がありますが、限られた中で、空間の問題を工夫したり、投げるという場面の設定を体育や遊びの中でどのように作っていいのか、ドッチボールや玉入れなど、どのようにすれば「投げる」ということが高まっていくのかということを検討する必要があると感じております。学校の中で場の設定を工夫させて、その機会を意図的につくり、体育指導補助員などとも一緒に活動していくことが重要だと思っております。

委員長　　もっと具体的な例を挙げるべきではないかと思えます。小学校16校、中学校4校があるので、うちの学校ではこのようなことに取り組み、このように数値が伸びたとか、うちの学校はあまり取組が十分ではなかったため、数値が伸びなかったとか、個別にどのような取り組みを行っているのかということ報告していくことが必要になってきているのではないですか。5年間、投げる力が課題です、と言うのではなく、どんどん個別の学校の具体的な研究症例を発表するようにしていく必要があるように気がしています。

指導室長　　確かに、委員長ご指摘のとおりでございます。久松小学校の今年の研究発表もまさにそういう研究内容であったと思えます。また、来年度発表していただく泰明小学校も、体力向上ということをテーマにしておりまして、加えて、この資料の15ページに、教育委員会の支援ということで、健康教育推進委員会で、このデータをもとにいろいろと協議を行い、例えばボール投げ、

投力に課題があるということであれば、改善のための実践的な資料を作成し取り組むということで、例えば久松小学校での取り組み事例や、それぞれの体力づくりなどの事例を学校全体、幼稚園全体に広めていけるように考えているところでございます。

委員長 私は委員になってから、この報告書でいつも「投げる力」ということが問題になっていました。いつも数値が下回っている。そろそろ、考えなければいけないのではないのかと感じています。公園でボール投げができないなどさまざまな状況の中で大変な面はあると思いますが、狭い学校は狭い学校なりに工夫を凝らして取り組んでいけるのではないのでしょうか。

副参事(教育制度・特命担当) 指導室長の補足でございます。現在、教育振興基本計画改定の作業に入っているところでございまして、体力向上については、前期5年間実施してきた中でも、やはり課題が残っているということでございます。そこで、今後、投力だけではなく、体力全般の向上ということが重要な位置づけとして捉えて、全体のコーディネーショントレーニングを実施していくとか、大学と連携を図りながら、どのような指導方法が子どもたちの体力向上につながるのかというようなことを含めて研究していきたいと考えております。先ほど指導室長が申しましたが、久松小学校の研究発表、あるいは、これから泰明小学校と現場で実践していただいている中で、伸びているような実践を検証していき全校に広めていくような段取りを考えているところでございます。

委員長 なぜ、投げる力が必要なのかという考え方もありますが、投げる力が5年間ずっと平均を下回っているというのは問題があるのではないかと、という指摘も受けとめる必要はあると思っています。

ほかに質問はありませんか。それでは次に(5)及び(6)について、報告をお願いします。

文化・生涯学習課長 「平成27年中央区成人の日記念式典『新成人のつどい』の実施」について、資料5により報告。

「第35回『中央区子どもフェスティバル』の実施結果」について、資料6により報告。

委員長 ただいまの報告について、それぞれ質問等ございましたらお伺いいたします。

それでは引き続き、(7)について、ご報告をお願いします。

子育て支援課長 「中央区子ども・子育て支援事業計画中間報告(素案)」について、資料7により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問があればお伺いします。

私、勉強不足なのですが、子育て支援課という課は、中央区では歴史があるのですか。

子育て支援課長 歴史というか、昔は管理課の中の児童係の中で、主に保育園を所管しておりましたが、現在は子育て支援課の中に、区立保育園を担当する保育園係、それから、入園事務がかなり大量になってきておりますので、入園だけを担当する保育入園係、それと、私立保育園の数も増えてきておりますので、その指導や新たに私立の認可保育所をつくりたいといった場合の指導の役割、を担う保育指導係という3つの係が主に保育関係でございます。

それにもう一つ、子育て支援係ということで、これは、ひとり親ですとか、児童手当ですとか、これまでの施策、子育て支援施策あるいはDV関係の保護ですとか、そのようなものを担当する係などが課としてまとめられて、子育て支援課となっております。

委員長 ご質問等ないようですので、引き続き、(8)について、それぞれ報告をお願いします。

庶務課長、指導室長 意見・要望について、順次報告。

委員長 それぞれの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

鈴木委員 月島第一幼稚園の件は、1週間、次は10日以内と3回起きているわけですが、全て教育委員会への相談で、園長先生に対して相談されたということではなかったのですか。

指導室長 この方からは、メールで3回ご意見をいただいておりますが、園への事前のご相談はありませんでした。メールをいただいた1回目は教員がその母親とお話をさせていただき、2回目は、教員から母親に連絡を取らせていただくとともに、園長には安全対策や指導室への報告などを指導いたしました。3回目は、園長から母親にお迎えの時に報告をさせていただき、今後園としても注意していく旨お伝えいたしました。相談ということまでには至りませんでした。3回目のメールのあと園に事実確認をするとともに、園長に教育委員会に来ていただいて、園のほうから積極的に母親と接点をもち、細かく報告ややり取りをするよう指導をいたしました。

委員長 何かというと、すぐ教育委員会に言うぞというような話をよく聞きますが、それはそれとして、やはり、現場で解決してもらいたいと思っています。幼稚園や小学校などでも、父兄の方には、問題があったら、まず現場としていろいろと話し合ってもらおう姿勢というのが大事だと思います。物事を解決していくのに、いきなり上に意見が来ても内容がわからないわけです。民間でも、直接社長のところに来て、下におろして、内容を確認するしか方法はないわけです。その意味から言うと、子育て、子育て、親育ちではありませんが、家庭教育にも努力が必要なのかなと思います。何でもストレートに言えば解決するというものでもないと思います。中央区のことを国会議員に言うのではなく、まず区議会議員に言って、そこで解決しない問題は都であると

か国であるとかと言うように、やはり順番は大切だと思います。順番が関係ないケースもあるけれども、幼稚園で起きていることはまず幼稚園の皆さんで話し合ってもらって解決する、そのような姿勢を親御さんにも欲しいと思います。

教 育 長 ご指摘のとおりだと思います。基本的には、日常的な園と保護者の関係がどうなっているかによって、その保護者も、話しやすさ、幼稚園に対するいろいろな申し出というのがありますので、お預かりするとき、お迎えいただくときに、担任等とどんなやりとりをしているのか、その声かけや話の内容、あるいは担任の態度、園長等の保護者への対応によって、保護者が言いやすい環境になっているのか、ちょっと言いづらいと書いていらっしゃる方もいると思いますので、日常的な中で信頼関係を形成していくべきだと思いますので、まず園側を指導して、きちっと対応をさせるようにしたいと考えます。

委 員 長 話ができるような雰囲気というのは大事で、担任なり園長さんに言える雰囲気というか、今、教育長が言われたように大事です。

それでは、ほかにご質問がなければ、ここで文化・生涯学習課長さん並びに子育て支援課長さんには、長い時間どうもありがとうございました。退席していただいて結構です。

(文化・生涯学習課長、子育て支援課長 退席)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。委員の方からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

では、最後になりますが、入学時期から11月にかけて、落成式、銀座中学校の30周年、今週は日本橋中学校の40周年、先週は佃島小学校、佃小学校の交流50周年、研究発表会も有馬、豊海、常磐、阪本もありました。いろいろな行事が積み重なって、事務方の皆さん、ほんとうにご苦労さまでした。ほかによろしいですか。

ご意見等ないようですので、これで本日の委員会は閉会とさせていただきます。

午後 3 時 3 5 分 松川委員長閉会宣言
署名委員